

ワールドマスターズゲームズ2021関西
射撃競技参加者の入出国及び銃砲取扱い手続き業務委託 仕様書

1 目的

本業務は、ワールドマスターズゲームズ2021関西（以下「本大会」という。）の射撃競技（クレー射撃及びライフル射撃）に、海外から出場する参加者の入出国及び銃砲取扱い（所持許可・輸入・輸出・輸送等）に係る手続きを円滑に実施することを目的とする。業務に必要な関係機関との調整、参加者情報の収集及び各種申請等については、公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会（以下「組織委員会」という。）並びにワールドマスターズゲームズ2021兵庫県実行委員会及び和歌山県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と連携して行う。

2 委託期間

契約締結日から2021年6月30日まで

3 本大会及び本大会射撃競技の概要

大会名：ワールドマスターズゲームズ2021関西

大会期間：2021年5月14日（金）～30日（日）

本大会射撃競技の競技期間等について：

クレー射撃	競技期間	2021年5月16日（日）～23日（日）
	競技会場	岡山県クレー射撃場（岡山市北区御津下田 629）
ライフル射撃	競技期間	2021年5月18日（火）～23日（日）
	競技会場	和歌山県ライフル射撃場（海南市高津字大北原 1181）

クレー射撃、ライフル射撃共通

指定空港 関西国際空港を入出国時の指定空港とする

海外から出場する参加者の参加申込受付期間について

①大会エントリーシステムでの参加申込受付期間

2021年1月31日（日）締切

②参加申込書類（最終エントリーシート）の受付期間

2021年1月上旬開始、2021年2月20日（土）締切

※ 本業務の受託者は、①大会エントリーシステムでの参加申込者から、②参加申込書類（最終エントリーシート）の提出受付を行い、入出国及び銃砲取扱いに係る各種申請手続きに必要な情報を収集し、申請書類等を作成する。

4 業務内容

受託者は、本大会の射撃競技（クレー射撃及びライフル射撃）に、海外から出場する参加者の入出国及び銃砲取扱い（所持許可・輸入・輸出・輸送等）に係る手続きに必要な業務を行うものとする。各業務内容は以下の（1）～（4）のとおりであるが、業務を進める過程で、業務内容の修正及び追加が必要となった場合は、これに対応することとする。受託者は、組織委員会に対し、これまでの業務経験等を生かした助言・提案を積極的に行うこと。

(1) 参加申込書類等の作成及び参加申込受付

業務内容

海外から出場する参加者の入出国及び銃砲取扱い（所持許可・輸入・輸出・輸送等）に係る手続きに必要な情報を収集するため、参加申込書類（最終エントリーシート）の様式を作成し、本大会エントリーシステムへの参加申込者から提出受付を行う。また、海外から出場する参加者の入出国及び銃砲取扱いに係る参加者向けマニュアルを作成する。

ア 参加申込書類（最終エントリーシート）の様式作成及び受付方法の決定

海外から出場する参加希望者の入出国及び銃砲取扱いに係る手続きに必要な情報を収集するため、参加申込書類（最終エントリーシート）の様式を作成し、受付方法を決定する。参加希望者の入出国及び銃砲取扱いに係る各種申請手続きに必要な情報を全て収集可能な様式及び受付方法とすること。

イ 入出国及び銃砲取扱いに係る参加者向けマニュアルの作成

日本の法令と大会規則等に基づき、海外から出場する参加者の入出国及び銃砲取扱いに係る参加者向けマニュアルを作成する。参加者向けマニュアルは英語版とするが、日本語訳版も作成すること。

ウ 参加申込書類（最終エントリーシート）の提出受付

本大会エントリーシステムへの参加申込者から、参加申込書類（最終エントリーシート）の提出受付を行う。受付内容に不備や受付後の変更があった場合は、修正指示や再受付の対応を行うこと。

エ 招待状の送付

参加申込書類の提出受付後、出場資格を満たす場合には、組織委員会が発行する招待状を参加希望者に送付する。

(2) 入出国及び銃砲取扱いに係る各種申請手続き

業務内容

参加希望者から提出受付を行った参加申込書類（最終エントリーシート）の情報により、入出国及び銃砲取扱いに係る申請等に必要な書類を作成し、申請手続きを行う。なお、申請書類の作成は受託者が行い、申請手続きは、受託者と組織委員会との連携により行うこととする。

ア 入出国及び持込銃砲情報等のリスト作成

参加者の入出国や持込銃砲等、関係機関への各種申請及び手続き業務実施に必要な情報のリストを作成する。

イ 銃砲刀剣類所持等取締法第6条 銃砲所持許可申請（国際競技に参加する外国人に対する許可の特例）、火薬類取締法第17条 猟銃用火薬類譲受許可申請と猟銃用火薬類譲渡許可申請

大阪府警察への申請に必要な書類を作成し、申請手続きを行う。

ウ 銃砲の輸出許可申請

近畿経済産業局への申請に必要な書類を作成し、申請手続きを行う。

エ 国際線制限区域立入許可申請

大阪税関関西空港税関支署への申請に必要な書類を作成し、申請手続きを行う。

(3) 入国及び出国時の手続きのサポート

業務内容

海外から出場する参加者の入国及び出国時に関西国際空港において、入出国と銃砲の所持許可及び輸入・輸出・輸送等に必要な手続きのサポートを行う。

ア 入国及び出国時の手続き業務実施計画及び業務実施マニュアルの作成

参加者の入国及び出国時に必要な手続き業務の実施計画を作成する。また、実際に本業務に従事する者（以下「業務従事者」という。）向け業務実施マニュアルを作成する。

イ 関係機関との調整

手続き業務実施計画に基づき、関西国際空港、警察、税関、近畿経済産業局、航空会社等、関係機関と業務を円滑に実施するための調整を行う。

ウ 業務従事者の人員確保と配置

手続き業務実施計画に基づき、業務を円滑に遂行するために必要な役割分担、人数、勤務時間等を算出し、業務従事者の人員確保と配置を行う。

エ 業務従事者への研修

業務を円滑に遂行するために、業務実施計画及び業務実施マニュアルに基づき、業務従事者への研修を実施する。

オ 入国時の手続きのサポート

参加者の入国時、関西国際空港の制限区域内において、銃砲の輸入と銃砲所持許可等に係る手続きのサポートを行う。

カ 出国時の手続きのサポート

参加者の出国時、関西国際空港において、銃砲の輸出と銃砲所持許可証返納等に係る手続きのサポートを行う。

(4) 銃砲の預かりと輸送

業務内容

海外から出場する参加者の入国及び出国時に、参加者の銃砲を預かり、関西国際空港と競技会場間を輸送する。業務を安全に実施するために必要な警備を含む。なお、実施方法については、受託者と組織委員会・実行委員会及び関係機関との協議により、最適な方法を検討の上、決定することとする。

ア 銃砲の預かりと輸送業務実施計画の作成

参加者の銃砲の預かりと輸送方法の実施計画を作成する。なお、業務内容「(3)ア 入国及び出国時の手続き業務実施計画及び業務実施マニュアル」と関連して作成すること。

イ 入国時の銃砲預かりと輸送

参加者の入国時、銃砲の輸入と所持許可等に係る手続きの後、参加者から銃砲を預かり、関西国際空港から競技会場へ輸送する。

ウ 出国時の銃砲輸送と返却

参加者の出国時、銃砲を競技会場から関西国際空港に輸送し、銃砲の輸出及び銃砲所持許可証返納手続きのため、参加者に返却する。

5 実施体制

(1) 業務実施体制

受託者は、受託者側の業務実施体制を明確にすること。また、業務従事者を選任するにあたり、本業務を円滑に遂行できる能力を有する人員を適切に配置しなければならない。

(2) 人員配置体制

受託者は、円滑に本業務を遂行するため、業務従事者の中から、業務従事者を指揮監督する運営管理責任者を定めることとする。運営管理責任者は、射撃競技の国際大会において、海外から出場する参加者の入出国及び銃砲取扱いに係る手続き業務の経験があることが望ましい。運営管理責任者及び業務従事者の氏名は、(1)の業務実施体制と併せて組織委員会に報告することとする。

(3) 業務従事者の研修等

業務を円滑に実施するため、受託者は業務開始までに、必要な実務研修等を行うことにより、各業務の質向上を図ること。なお、実務研修は受託者が行うものとし、組織委員会は協力するものとする。

(4) 業務の適正処理

ア 仕様書、委託業務内容、組織委員会での決定内容等を逸脱することなく、本業務にあたるよう業務従事者等に徹底すること。

イ 本業務のサービス基準を達成するため、労働基準法を遵守した上で、交換要員を確保すること。

6 成果品の提出

(1) 成果品

各種業務にかかる成果品について、受託者は電子データにより組織委員会へ提出することとする。また、組織委員会が指定するものについては、必要部数を紙で提出すること。なお、必要に応じて、概要版等の提出を求める場合がある。

(2) 成果品の権利の帰属

本業務に関する著作権を始めとするその他の権利については、成果品納入の際、両者協議の上、その帰属先を決定することとする。但し、本業務の開始前から受託者が有する汎用品にかかる著作権については、受託者に留保される。

7 報告及び検査

受託者は、委託業務終了後、組織委員会に実績報告書（任意様式）を提出すること。実績報告書には、各業務の実施内容及び経過、手続きや契約に関する資料等を記載すること。また、本業務の完了後、組織委員会に完了報告書（任意様式）を提出し、組織委員会の検査を受けるものとする。

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項について協議を行った場合、協議の内容についてその都度記録するとともに、協議終了後、速やかに書面により報告書を作成・提出して、組織委員会の確認を得るものとする。

8 委託業務にかかる経費

本業務に係る委託料は 38,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とする。

(1) 費用負担

本業務に係る見積書等作成にあたっては、下記の仮定条件において必要となる各業務の

業務内容に基づき、必要な費用とその積算根拠を提示すること。

[本業務に係る見積書等作成の仮定条件]

クレール射撃 海外から出場する参加者数 70人、持込銃数 一人1丁
入国期間 2021年5月14日(金)～17日(月) 4日間
出国期間 2021年5月22日(土)～25日(火) 4日間
ライフル射撃 海外から出場する参加者数 50人、持込銃数 一人2丁
入国期間 2021年5月16日(日)～19日(水) 4日間
出国期間 2021年5月22日(土)～25日(火) 4日間

クレール射撃・ライフル射撃共通

指定空港 関西国際空港 第1ターミナル及び第2ターミナル 24時間体制
海外から出場する参加者の参加申込受付期間について

①大会エントリーシステムでの参加申込受付期間

2021年1月31日(日) 締切

②参加申込書類(最終エントリーシート)の受付期間

2021年1月上旬開始、2021年2月20日(土) 締切

(2) 協議項目

業務内容のうち、下記事項については、今後受託者と組織委員会で協議の上、内容を決定していくこととする。

ア 当初契約時点では、組織委員会が仮定した条件のもと、委託料に計上する項目

本仕様書「8 委託業務にかかる経費 (1) 費用負担 [本業務に係る見積書等作成の仮定条件]」に基づき委託料に計上する項目は、当初見積額から増減した項目について変更契約で当該増減額に対応すること。

なお、2021年1月以降の各業務については、本大会の参加申込状況により、その仕様及び契約金額等の変更に応じること。

イ 当初契約時点では委託料に計上せず、今後協議の上、変更契約する項目

業務を進める過程で、業務内容の修正及び追加が必要となった場合は、これに対応すること。

(3) その他

ア 受託者の責により、施設、設備または備品を損傷・滅失した場合は、受託者において修繕することとする。

イ スタッフや利用者の事故・被害に対する責任については、受託者の責に帰する場合、受託者が責任を負う。それ以外の場合、組織委員会が責任を負う。

ウ 費用負担について疑義が生じたときは、組織委員会及び受託者の協議の上、決定する。

9 特記事項

新型コロナウイルス感染症拡大やその他の影響により、大会の規模縮小、競技日程の変更、大会の延期あるいは中止等の事態が生じた場合には、協議の上、変更契約を締結し、事態に応じた契約内容に変更すること。

10 補足事項

(1) 業務の履行にあたっては、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施すること。

- (2) 受託者は、本業務を履行するにあたり、組織委員会と十分協議の上、作業を進めること。
また、実行委員会（必要に応じて競技団体）及び他の業務委託請負事業者と連携を図ること。
- (3) 受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。なお、本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (4) 受託者は、本業務の実施にあたって入手した組織委員会の著作物を、組織委員会の承認なしに本業務の目的以外に使用してはならない。
- (5) 業務実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、個人情報の取扱いに関する特記事項に従い、万全の対策を講じること。
- (6) 受託者は、組織委員会が承認した場合を除き、本業務を第三者に再委託してはならない。
本業務を履行するにあたり、第三者へ業務の一部を再委託する場合、その内容がわかるものを組織委員会に提出し、承諾を得ること。
- (7) 本委託業務における資料等については、組織委員会の求めに応じて提示できるようにしておくこと。
- (8) 本業務を遂行するための必要人員は、受託者において配置すること。
- (9) 業務遂行にあたっては組織委員会と十分に協議・調整を行うとともに、本仕様書及び受託者が提案した内容のうち、組織委員会が必要と認め、指示した事項については、その指示に従うこと。
- (10) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、受託者と組織委員会とが協議して定めること。